

ワクチン・検査パッケージ等促進事業（PCR検査等の無料化等）を開始します！

県では、この度、下記のワクチン・検査パッケージ制度及び民間にて自主的に行うワクチン接種歴または陰性確認のために必要な検査等を無料とする事業を実施することとしました。（事業期間は令和4年3月31日まで）

現段階で無料化するもの

区分	時期	検査結果を利用する場面	対象者
ワクチン・検査パッケージ等 定着促進	緊急事態 宣言下等	緊急事態宣言下等における行動制限の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者 12歳未満の子供 （ワクチン接種者は対象外）
	常時	飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種歴や陰性の結果を確認する民間の取組	
一般検査	感染拡大 傾向時	知事の判断により、特措法第24条第9項に基づき、感染に不安を感じる無症状者に対して行われた受検要請に応じた県民の感染状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる和歌山県在住者 （ワクチン接種・未接種を問わない。）

◇無料検査の実施（詳細は別紙参照）

- ◎検査場所：薬局、衛生検査所等（令和3年12月22日～募集開始） → 無料検査が可能な薬局等を順次県ホームページで公開します。
※「わかやまりフレッシュプランS」の利用開始日（令和4年1月15日）までに検査体制を整える予定です。
- ◎検査結果の有効期限：PCR検査・・・検体採取日＋3日 抗原定性検査・・・検査日＋1日

◇ワクチン・検査パッケージ制度適用飲食店等の事前登録（詳細は別紙参照）

緊急事態宣言下等でワクチン・検査パッケージ制度を機動的に活用するため、飲食店やカラオケ設備提供店は当該制度の適用について事前に登録が必要なため、その募集も開始します。

- ◎募集開始日 令和3年12月22日（水）～
- ◎登録できるのは、和歌山県新型コロナウイルス感染症予防対策認証施設です。
- ◎登録の効果があるのは、和歌山県が行動制限を要請した時からです。



◇電話相談窓口の設置

ワクチン・検査パッケージ制度に関するお問合せや上記募集に関するお問合せに対応するため、下記のとおり電話相談窓口を設置します。

- 電話番号 073-441-2907
- 電話受付時間等 9時～17時45分（庁舎電気設備工事のため12月26日（日）と年末年始（12月29日～1月3日）は除く。）
- FAX 073-422-7652

担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
担当者	小川・播野
電話	073-441-2275

【注】上記募集・電話相談窓口については、業務委託を予定しており、現在受託事業者を選定中です。決定次第、改めて申請書等の提出先、提出方法や電話番号等をお知らせします。

< ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業 >

◎趣旨：「ワクチン・検査パッケージ制度※」及び、民間にて自主的に行うワクチン接種歴または検査の陰性確認のために必要な検査を無料とするものです。

※ワクチン・検査パッケージ制度
飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和するもの

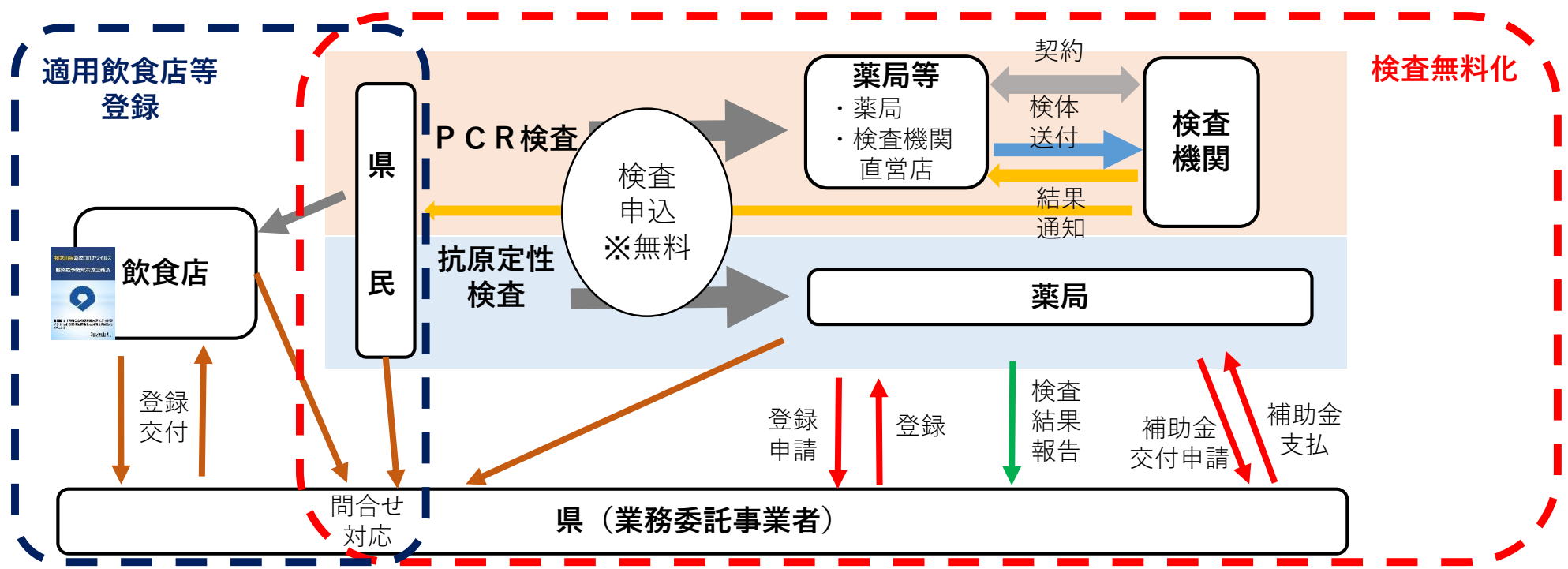
◎対象者：無症状の基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者や12歳未満の子供

◎実施期間：(始期) 令和3年12月22日以降、県で登録した実施事業者の準備が整った日
(終期) 令和4年3月31日 (令和4年4月1日以降は、検査に係る費用は受検者が負担します。)

< 感染拡大時に行われる予定の一般検査事業 >

◎対象者：感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる住民 (和歌山県在住者。ワクチン接種・未接種を問わない。)

◎実施期間：感染拡大傾向が見られる場合に、知事が必要と認める期間 ※当面、令和4年3月31日までの事業実施を想定



無料検査の実施事業者募集について

◎登録条件：医療機関、衛生検査所、薬局又はワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者のいずれかであること

◎補助金：

内容	補助率	補助上限額
検査体制整備費用	10/10	検査場所 1 か所あたり130万円
P C R 検査等		検査 1 回あたり上限11,500円 検査キット原価 (キット代金、検査費用、送料等) 上限8,500円 (税込) 各種経費 一律3,000円 (税込)
抗原定性検査		検査 1 回あたり上限6,500円 検査キット原価 (キット代金) 上限3,500円 (税込) 各種経費 一律3,000円 (税込)

◎申請方法：実施計画書等を対策本部事務局あて郵送で提出
詳細は県HPをご参照ください。 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>



ワクチン・検査パッケージ制度適用飲食店等の事前登録について

緊急事態宣言下等でワクチン・検査パッケージ制度を機動的に活用するため、飲食店やカラオケ設備提供店は当該制度の適用について事前登録が必要なため、その募集も開始します。

◎緩和の内容
【飲食店】

感染拡大傾向時（緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等）において、同一グループ同テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、制度適用により、人数上限がなく会食が可能になります。

【カラオケ設備提供店】

緊急事態宣言下において、カラオケ設備提供店舗に対して休業要請した場合に、制度適用により、収容率の上限を50%とし、カラオケ設備の提供が可能になります。

◎登録条件：和歌山県新型コロナウイルス感染症予防対策認証施設であること。

◎登録方法：登録申請書対策本部事務局あてメール、F A X、郵送で提出
詳細は県HPをご参照ください。 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209055.html>

